

子どもたちがスポーツ・芸術文化活動に 継続して親しむ機会を確保するために

令和4年12月、スポーツ庁と文化庁が「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定。令和5年4月には、熊本県教育委員会が「熊本県公立中学校における休日の運動部活動の地域移行推進計画」を、また同年10月に同文化庁活動に関する計画を策定しました。

主な内容

- 少子化が進む中、学校の部活動をこれまでと同じような体制で運営することが困難な状況になりつつあるなど、厳しい状況が増しているため、部活動改革に取り組む必要がある。
- 「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という意識のもと、持続可能な環境を地域に整備する。
- まずは休日における環境の構築を推進させ、中学校における部活動を地域移行する。
- 小学校の文化部活動についても地域移行する。
- 地域の実情に応じて推進組織などで丁寧に協議・検討していく必要がある。



天草市の状況

課題①少子化

○児童・生徒数（令和6年5月現在）

※令和6年学校基本調査より

小学校（17校）

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
462	492	541	557	541	567	3,160人

中学校（13校）

1年生	2年生	3年生	計
562	624	630	1,816人

中学3年生時の人数比較
（令和6年度比）

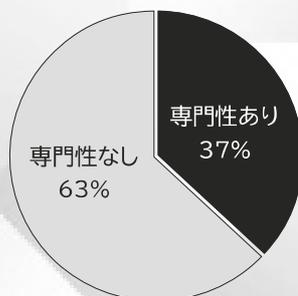
- 令和8年度 562人（△68人）
- 令和11年度 557人（△73人）
- 令和14年度 462人（△168人）
- ※参考 令和5年度出生数 351人



チーム競技をはじめ、学校の部活動をこれまでと同じような体制で運営することが困難な状況になりつつあります。

課題②教職員の部活動への関わり

○顧問を務めている教職員の
専門性の有無



※令和6年5月現在
（運動系部活動 17種目）

○教職員の超過勤務の要因

【小学校】

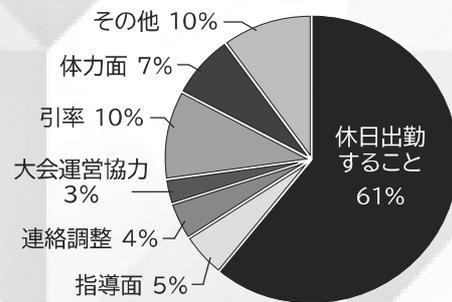
- 1 教材研究など
- 2 校務分掌
- 3 事務処理

【中学校】

- 1 部活動
- 2 教材研究など
- 3 校務分掌

※令和5年度勤務時間調査
より

○休日の部活動業務で負担だと感じる項目



※令和5年度教職員アンケートより



多くの部活動において、専門性（競技経験など）がない教職員が顧問を務めざるを得ない状況にあり、平日の勤務時間外だけでなく休日も出勤しています。

まずは休日における部活動の地域移行を進めます

本市においても少子化が進む中、教職員の献身的な支えにより成り立ってきた部活動の維持・存続は困難な状況になりつつあります。学校・地域・保護者・行政が協働して「天草市の子どもたちが、スポーツや芸術文化活動に継続して親しむ機会」を確保できるよう検討を進める必要があります。

「天草市立小・中学校部活動地域移行推進協議会」を設置

小・中学校における部活動について、多方面から意見を聞き、部活動の今後の在り方と望ましい環境整備について協議・検討するため、本年7月12日に第1回「天草市立小・中学校部活動地域移行推進協議会」を開催しました。

<構成メンバー>

- ◆天草市議会 ◆天草市スポーツ協会
- ◆天草市芸術文化協会 ◆市内小・中学校長
- ◆PTA連絡協議会 ◆天草郡市中学校体育連盟
- ◆地域学校協働活動推進員 などの代表者



<第1回推進協議会の内容>

- 部活動の地域移行に関する国・県の動向、市の現状などの共有
- 市における部活動の地域移行についての意見交換

協議会で出された意見など

- ・身近に運動ができる場を確保することが大事
- ・地域の協力が不可欠である
- ・指導者の確保はとても大きな課題
- ・専門性のある指導者に教えてほしい
- ・技術的な面だけでなく、子どもたちの心も大切にできる指導者育成が大切になってくると思う



- ・勝つことだけ（勝利至上主義）の指導にならないようにしてほしい
- ・活動場所をどこにするか検討が必要（場所や施設、管理など）
- ・送迎が心配
- ・指導者への報酬をどうするか
- ・どこが運営主体となるか など

このような課題を協議していくため、10月と来年2月にも推進協議会の開催を予定しています。子どもたちや教職員にとって、また地域の活性化のためにもより良いスポーツ・文化芸術環境を創出していきたいと考えていますので、地域の皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

☎学校教育課 ☎24-8845

子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に 継続して親しむ機会を確保するために

令和6年11月6日に第2回「天草市立小・中学校部活動地域移行推進協議会」を開催し、本市における部活動地域移行の基本理念と基本方針を決定しました。

天草市の子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保できるように、この基本理念と基本方針を基に、さらに具体的な内容を検討していきたいと考えています。

天草市における部活動地域移行の基本理念と基本方針

「基本理念」

「子供たちが**継続的に**活動できる**スポーツ・文化芸術環境**を創出します」

⇒ **少子化の中でも、将来にわたって
スポーツ・文化芸術活動に親しめるようにします**

基本方針①

中学校における**休日の部活動**を地域移行する
小学校における**部活動**を地域移行する

⇒ **「持続可能なスポーツ・文化芸術活動」と「教師の負担軽減」の両方
を実現できる改革を目指します**

基本方針②

子供の**発育発達**に応じた活動を行う**新たな地域クラブ***を目指す

⇒ **スポーツ医・科学等の観点に基づくジュニア期の適正な活動を行い、
できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を目指します**

※地域クラブ活動とは、これまでの「教職員が顧問を務める部活動」ではなく、「地域人材が指導するこれからの新しい活動」のことです。

基本方針③

指導者の確保と資質向上を図る

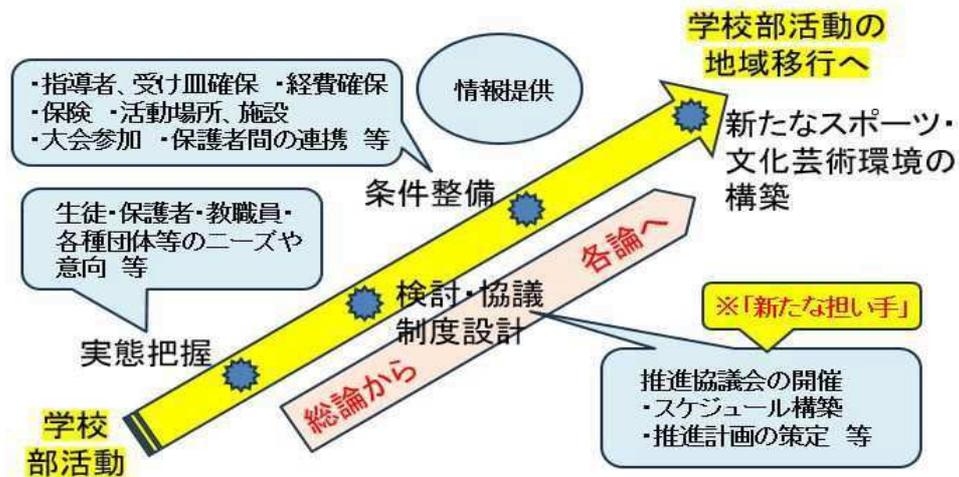
⇒ **子供たちが安心・安全にスポーツや芸術文化活動を行えるよう指導者の
確保と資質向上を図ります**

学校部活動と地域クラブ活動の比較

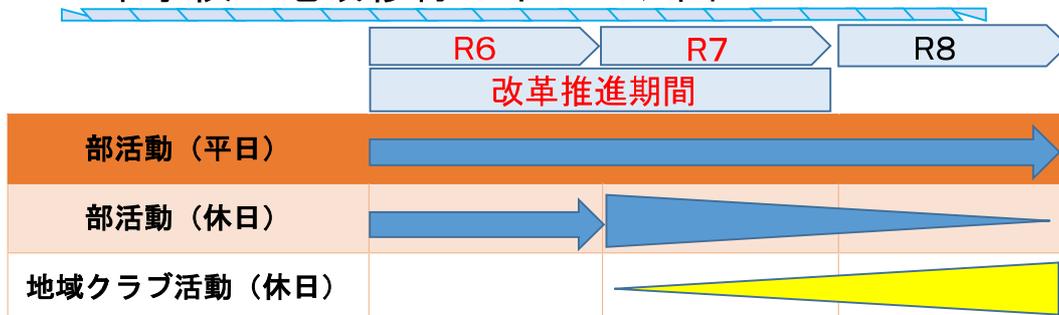
	中学校部活動	「新たな」地域クラブ活動 (公認) <small>R7年度からの部活動の地域移行によって、 新たに設立される地域クラブ</small>	既存の地域クラブ
位置付け	学校管理下の活動 (教育課程外)	学校管理下外の 社会教育活動	学校管理下外の 社会教育活動
実施主体	学校	地域のスポーツ団体・文化 芸術団体、保護者会等	地域のスポーツ団体・文化 芸術団体、保護者会等
指導者	教職員・外部指導者・部活動 指導員	上記団体に所属する指導者 ※教職員の場合は兼職兼業	上記団体に所属する指導者
活動日数	平日4日以内・土日1日以内 2h程度 3h程度	部活動の意義継承とガイド ライン等の遵守	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 既存の地域(スポーツ)ク ラブ(道場)については、 「天草市公認地域クラブ 活動ガイドライン」(後日、 天草市HP等でお知らせ します。)に沿った活動で あると認められた場合に は、天草郡市中体連大会 から出場できます。 </div>
活動場所	学校施設	学校施設・公共施設	
保護者負担	道具代、消耗品代、交通費、 保険料等	左記+指導者報酬 施設使用料・保険料等	
生徒保険	日本スポーツ振興センター	スポーツ安全保険	
責任の所在	校長、設置者	実施主体	
郡市中体連 からの参加 について	可	可	

地域移行の方向性(案)をお知らせします

今後は、今回決議された基本理念と基本方針を基に、各地域での実情に合わせて、よりよいスポーツ・文化芸術環境を創出するために、総論から各論へと協議を進めていきたいと考えております。令和7年2月に第3回の推進協議会の開催を予定しています。地域の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



中学校の地域移行のイメージ図



中学校における休日の部活動の地域移行の時期については、休日の運動・文化部活動を準備が整った種目・分野から地域クラブ活動へ移行し、令和8年度をめどに、移行完了を目指します。

令和8年度以降につきましては、来春に国から方向性が示される予定です。